

# 名古屋市職員《歯科衛生士》採用選考試験案内

令和5年9月・名古屋市健康福祉局

保健福祉センター等に勤務する歯科衛生士の採用選考試験を次のとおり実施します。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人員	主な職務内容等
歯科衛生士	1名程度	保健福祉センター等における歯科衛生士の業務。

## 2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 平成元年4月2日以降生まれの方で、歯科衛生士免許取得者又は取得見込者

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

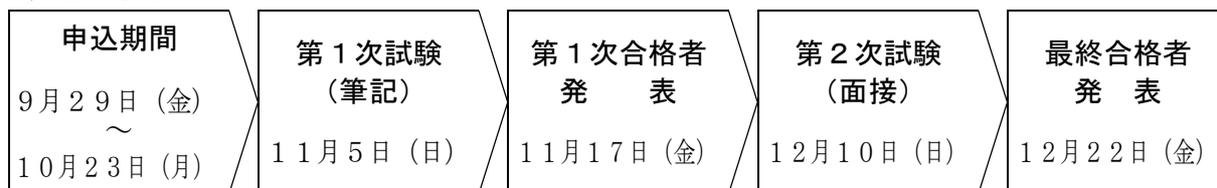
イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 採用選考試験日程

(1) 主な流れ



(2) 選考試験の種類・時間・内容等

試験日程	種類	時間	配点	選考試験の案内
第1次試験 11月5日(日)	筆記 試験	10:00～ 11:30	100点	歯科衛生士としての専門知識を問う試験です。
第2次試験 12月10日(日)	面接 試験	9:00～	300点	個別面接を行います。

※ 集合時間は受験票に記載してお知らせします。

(3) 試験会場 名古屋市高齢者就業支援センター  
(名古屋市昭和区御器所通3丁目12番の1 御器所ステーションビル)

#### (4) 合格発表

第1次合格者：令和5年11月17日（金）

最終合格者：令和5年12月22日（金）

※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。

※ 第1次合格発表、最終合格発表それぞれについて、合格発表日から約1週間合格者の受験番号を健康福祉局職員課前（市役所本庁舎2階）に掲示するとともに、合格者に通知します。また、名古屋市公式ウェブサイトにも約1週間合格者の受験番号を掲載します。

※ 電話等による可否に関する問合せにはお答えしかねます。

## 4 申込手続

申込は、原則インターネットに限ります。

ただし、やむを得ない事情によりインターネットでの申込ができない方は、健康福祉局職員課（052-972-2505）までご連絡ください。ご事情を確認させていただいた上で、代替の申込方法をご案内いたします。

なお、申込にあたっては、インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォン、電子メールアドレス、PDF ファイルで送付する受験票等を開くために Adobe Reader、受験票等を印刷するためにプリンターが必要となります。

#### (1) 申込期間

令和5年9月29日（金）～令和5年10月23日（月）

※ 上記期間に申込手続が完了したもののみを有効とします。

※ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申込してください。

#### (2) 申込方法

次の手順に従って申込手続をしてください。

ア 次の書類等を用意します。

（申込の際に書類等をアップロードしていただきます。）

・ 歯科衛生士免許証

・ 顔写真

6か月以内に撮影した脱帽、正面の顔写真のデータ。ご自分でカメラ等を用い撮影したもので構いません。

イ 名古屋市電子申請サービス (<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>) にアクセスします。

ウ キーワード検索で「歯科衛生士採用選考」と検索します。

エ 表示された試験名を選択し、順次画面の指示に従い申込を行ってください。

オ 申込完了をお知らせする電子メールが届きましたら、申込手続完了です。

### (3) 受験票等の交付

申込期間終了後1週間以内に送付する電子メールの本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書をA4判で印刷してください。(受験票等はPDFファイルとして発行します。)

なお、申込期間終了後1週間が経過しても電子メールが届かない場合は、健康福祉局職員課(052-972-2505)までご連絡ください。

写真票兼承諾書は、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

## 5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は原則として令和6年4月1日となります。
- (2) 受験資格がないことや受験申込書類に不正があることが判明した場合などには、採用されないことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- (4) 歯科衛生士免許取得見込者で、歯科衛生士国家試験に不合格の方は、採用されません。

## 6 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	・第1次順位 ・第1次得点 ・第1次合格基準点	試験の結果発表当日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までの)	健康福祉局職員課において、受験者本人が次の(1)及び(2)を提示して口頭で申し出てください。 (1) 運転免許証、学生証等の本人確認書類 (写真のあるもの) (2) 受験票
第2次試験 不合格者 補欠	・総合順位 ・総合得点 ・合格点	9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝日・休日を除く。)	

## 7 個人情報の取扱い

採用選考試験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、提出いただいた申込書の個人情報は、この選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置・異動・昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務を行う所属(係単位)

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

※ 代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。

## 9 給与

初任給はおおむね次のとおりです。（令和5年4月1日現在）

選考区分	大学卒	短大3年卒	短大卒
歯科衛生士	約213,000円	約202,000円	約191,000円

※ 上記の初任給は、免許取得後の給料に地域手当を含んだ額です。

※ 業務経験のある方は、経歴に応じて加算される場合があります。

※ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 10 休暇など（令和5年4月1日現在）

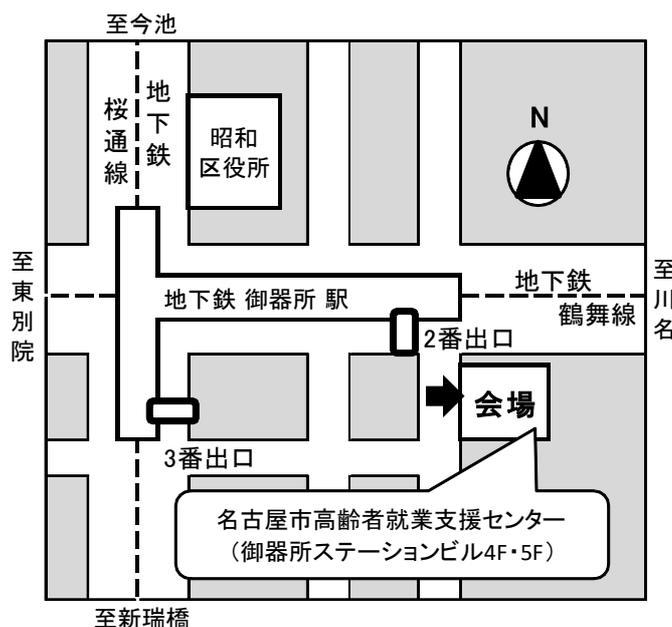
週休2日制、年次有給休暇20日（年度途中採用の場合を除く。）、夏期休暇5日（年度途中採用の場合を除く。）、結婚休暇5日、産前産後休暇各8週間 等

## 11 試験会場案内（名古屋市高齢者就業支援センター）

（交通機関）

地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」2番出口より東へ40m又は3番出口より東へ200m

（会場周辺地図）



（注意事項）

- ・自家用車での来場はご遠慮ください。
- ・建物内及び敷地内は全面禁煙です。建物付近の路上での喫煙もご遠慮ください。
- ・当日発生したゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

### 【問合せ先】 名古屋市健康福祉局職員課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎2階）

Mail : a2505@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

Tel : 052-972-2505

Fax : 052-972-4145